

平成26年1月1日

医療法人野毛会 もとぶ野毛病院 行動計画

職員が働きやすい環境を作り、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
うに行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成26年1月1日 ～ 平成31年12月31日まで

2. 内 容

【目標1】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付など各制度の周知や情報提供を
行う

<対 策>

従業員に対する就業規則を活用した周知

対象者に手続に関するパンフレットを作成し配布